

5.6.19. Mar 2013

高齢化や医療費の増高などから、保険税の高騰が懸念されることではある。
なお、低所得者の方々には、所得や家族の状況等に応じた税額の計算を行い、軽減措置を講じている。

問 国民健康保険税に係る財産差し押さえの実態について

答 滞納整理に伴う差し押さえは、国保税だけの差し押さえは行っており、国税全般にわたって行っている。

差し押さえについては、納付金の督促、催告等を行ったにも関わらず、納付の意思がない方についてのみ財産調査を行い、その調査に基づき必要な差し押さえを行っており、納付困難な方については、納付方法についてご相談いただき、できる限り無理のない対応をしているところである。

国民健康保険事業は、住民の健康維持のためにはなくてはならない制度であり、また加入者の納付される保険税収入によって運営される事業であるので、公平な負担をいただくことが基本のためご理解をいただきたい。

【今後の開発対応計画等について】
問 本町が取り組むべきトンネル工事はないか。その対応と計画について問う。

答 「奈良トンネル」については、平成19年に竣工しているトンネルであり、現在補修等の計画はない。

「高研隧道」は、昭和3年の竣工で、経年劣化等によりきわめて老朽化が進み、天井部に浮きや剥離が見られ、通行に危険な状態となっている。そのため、現在補修等の計画はない。

め、現在梶原町と一緒に調査を行っており、本年3月中旬頃から当分の間「通行止め」の措置をとることとしている。

「城川日吉トンネル」については、昭和61年の竣工で、現在のところトンネル本体には大きな変状は見られないが、今後点検、診断を実施する計画としている。

問 国の援助を受けて進行している橋梁その他の工事について

答 町内の国道は県管理の国道とされており、国土交通省が「直轄事業」として工事を施工しているものはない。

現在、町内の国道で県事業として実施されているのは、国道320号線水分地区、国道441号線国遠上地区の2カ所である。また、県営砂防事業として、下大野地区において急傾斜地崩壊対策工事が実施されている。

町が国の補助を受けて実施している橋りょうについては、平成23年度から、久保・小松地区の町道久保清詰線三島橋の架設工事を実施している。

その他の国庫補助事業としては、老朽化した公営住宅目団地の建て替え工事を、平成23年度から3カ年計画で実施している。

また、今後の予定として、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、順次橋りょうの修繕工事を実施する予定である。

問 労働条件に関する現状と今後の対応計画について

答 地域経済の回復には日夜意を砕いて

おり、農産物の新たな販路の開拓等、さまざまな形でトップセールスに努めているところである。先般の企業誘致についても、町内に新たな業種の参画が見込まれることになり、少しずつではあるが雇用面の開拓にもつながるものと考えている。

また、各種公共事業についても、安定的な発注を行い、雇用の継続的確保につなげていくことにしている。

今後においても、国・県が打ち出す各種施策を常に注視し、経済対策などを積極的に活用し、地域活性化に取り組むことにより労働条件の向上に寄与できるものと考えている。

◆渡邊 眞次 議員

【農業用排水路・井川および町管理河川等の残土処理場の確保について】

問 土砂の捨て場所を町が確保することはできないか。

答 町が管理している準用河川の土砂取除きについては、要望のあった地区と協議を行い、できるだけ遠隔地まで運搬することは避け、関係地域内の土地において捨土処理を行うことを原則としている。今後においても要望の地区と十分協議を行って、適地の確保に努めていきたい。

地元水利組合で管理している農業用排水路等で、国の制度である「農地・水・環境保全対策」の事業等を活用して堆積土砂の取除きをする場合には、取除き作業と一体に捨土運搬・処理の作業も業者への請け負いの対象となるので、その方法についても地元水利組

合で検討いただきたいと考えている。
捨土処理を行うための用地を新たに町が取得したり、現所有地を捨土処分地とするような計画はない。

【町観光資源のPRについて】

問 今後の取り組みについて

答 国道等への観光資源の案内板の設置については、原則として道路の管理者から許可されないもので、民有地等を借り上げて設置しなければならない。

民有地に設置している例としては、国道320号沿いで、成川地区に「成川溪谷」関係の看板を1カ所設置しており、小松地区には民間で「安森そらめん流し」の看板を設置している。

その他として、宇和島市三間地区に2カ所設置することとしており、今後にも必要に応じ対応していきたいと考えている。

鬼北町ホームページでは「くらしの情報」「企業・事業者情報」「町政情報」「観光情報」の大きな4項目を設けて各種情報を掲載している。「観光情報」の内容は①新着情報のほか、②関連団体・関連サイト③観光スポット情報④歴史・文化財・特産品情報⑤観光イベント情報⑥文化・スポーツの合計6項目により鬼北町の観光関連の情報を発信している。

また、現在、回覧で町民の皆さまに「地元の隠れた名所」の情報提供をお願いしており、これらの情報も併せて、平成25年度からは新たに「フェイスブック」を活用した観光関連情報の発信も計画している。